

学校関係者評価報告書

学校法人 名古屋大原学園
大原法律公務員専門学校浜松校
学校関係者評価委員会

平成 30 年 3 月に実施しました、自己点検・自己評価の結果をもとに、学校関係者評価の実施を行いました。「1. 教育理念・目標」以下 10 項目にわたり、学内で評価された問題点とその改善のための方策並びに両者に関する関係者からの評価と助言を掲載します。

なお、関係者からの評価と助言を踏まえ、改善のための方策を順次実施しています。

1. 教育理念・目標

【課題】

教育理念・目標はここ数年、多くの項目において「ほぼ適切」以上の評価となっている。

しかし、昨年と比較して、「③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想抱いているか」については、昨年度「ほぼ 適切」以上の評価を受けていたが、本年度は「やや不適切」の評価に転じている。

「⑤各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか」については、昨年度と同様「やや不適切」の評価である。

これは、近年の AI に代表される世の中の急激な変化や、先行きの不透明感のために、教職員が抱えている不安の現れと判断する。しかし、こうした時代であるからこそ専修学校としての学園に掲げる基本理念、教育目標を教職員全員が理解し、気持ちを 1 つにしていく覚悟が必要に思われる。

【今後の改善方策】

学校の理念・目的・育成人材像を明確にすることで広く社会から学園の教育内容が理解され、また学生・保護者への周知も図られる。そこで学科の目標とする業界人像を以下のように定義した。平成 29 年度においても全教職員がこの業界人像を「公務員魂」として学生に浸透させていく必要がある。

《目指す業界人像》

・親切心を持って民間に接することができ、社会に広く奉仕貢献することのできる公務員となるために、真の公務員魂を身につける

《学生から引き出す能力》

1. IT 活用力、2. 海外行動力、3. 協調行動力、4. 自己管理力、5. 公務員に合格する専門能力

毎日のホームルームを活用した担任教員による朝礼啓蒙、授業担当教員による授業内啓蒙、校長による講演啓蒙などの場を利用して学生への意識浸透を図る。

これら学校側の取組内容は、学生だけでなく保護者や官公庁、また入学希望者や高等学校に対しても、学校案内書、ホームページなどを通して積極的に広報していく。学校説明会、体験入学会、保護者説明会等のイベントの際には、新時代に対応する学校の取り組み姿勢を直接伝える工夫をしている。

【関係者評価】

毎年作成される学園学校運営計画書に、事業計画とその実行のための組織図が掲げられ、事業目標も明確化

されているとの報告があり、組織としての学校運営が適切に行われていると評価した。

目指す業界人像として「真の公務員魂」を掲げ、具体的には、就職後「いかにして社会に対して奉仕・貢献することができるのか。」ということを中心に考えて行動することのできる人物のことであり、そのためには、まずは民間を超える対応力・接客力を身に付けさせることである。「接客マナー」も重要ではあるが、それ以上に、「常に人のために役に立つ」という意識を持っていることが肝要である。具体的な手段としては、ボランティア等の社会交流の機会を与えていきたい。また、官庁見学でなくても税務署等のアルバイトを通じて、実際に仕事をしている公務員と意見交換することも一つの策であるとの説明があった。このように最終的な育成目標を明確に定めることが、入学を希望する高校生や保護者にとって、また学生を指導する側の教職員にとっても、ブレの無い学習への取組みを促進する効果をもたらしているものと評価する。

最後に評価委員からのお願いとして、每期採用する新入社員の中には、本来学校で学ぶべき事柄ができていない者がいる。特に人間性の成長に問題のある新入社員を目にする機会がある。公務員試験だけに特化する授業ではなく、将来国民から信頼される公務員としての「道徳心」を考える機会や昨今話題になっている「セクハラ」「パワハラ」という問題を考える機会も与えてほしい。さらに、今後は、民間以上に官公庁も IT 知識の必要性が高まることであろう。将来を見越した IT 系の学習プログラムの導入への取組みに期待したい。

2. 学校運営

【課題】

学校運営についてもここ数年、多くの項目において「ほぼ適切」の評価以上の回答となっている。これは各教職員の学校運営に対するアンテナが鋭くなり、全体を把握することができるようになった現れであるが、さらなる改善項目も表出化されている。

「⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか」については、昨年度「やや不適切」の評価が出ていたが、本年度改善された。

しかし、「⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか」については、昨年度「ほぼ適切」以上の評価であったが、本年度は「やや不適切」の評価である。

⑥については、2月に実施した教育課程編成委員による職員に対する「法律改正講義」等により、コンプライアンス体制の重要性を勉強した。その後、教務会議等を開催してコンプライアンスの見直しを検討したため、改善へと転じている。

さらに学校として特に重要である「個人情報取り扱い」については、個人判断による不注意からの漏洩を防ぐ為にも、責任者の管理の下で、各人が細心の注意を払って管理していくことが肝要であるとする。

⑧については、一層の効率化と使い勝手の向上を目的として、昨年度より新ソフトへの切り替えが実施された。現在は職員もこのソフトにも慣れ、さらに効率的な情報処理管理体制が実現されていくと考えられる。さらに、担当部署である電算室や総務担当者からの定期的な説明会の実施や、職員研修の機会を通じて徐々に浸透が図られていくものと思われる。

【今後の改善方策】

入学者情報・入学者管理・学生管理（成績管理、出欠管理）・学納金管理についての一元化ソフトの導入が、平成28年度末に実施された。これに伴い、各専門課程の教務、広報及び総務・経理との連結が可能となるため、事務処理の効率化と部署間の情報伝達がスムーズになるものと期待されている。導入後は教職員に対する学習及び教育の機会も、今年度中の業務閑散期を利用しての集中研修や毎月の会議を通じて提供していく

所存である。

さらに平成 29 年度学園計画において、能力評価を反映した人事体制や給与体系を構築するために、役職者登用基準や能力育成方法を検討していく。

【関係者評価】

学園学校運営計画書に掲載されている事業計画と組織図の説明に加え、人事・給与に関しては学園諸規則（就業規則・給与規程）によって明確に定められている旨の説明があり、適切な学校運営が行われているとの印象を受けた。

コンプライアンス体制の整備については、「学校」という組織上、かなりたくさんの個人情報を取り扱っているのが現状である。こういった個人情報が何らかの理由で外部に流出するというニュースをよく耳にする。現在、本校ではパソコン上や書類上の管理はすべて学校内での対応ソフト等の厳重な管理の基で行われているとのこと。もちろん外部へのデータ等の持ち出しは禁止し、不要な書類上の個人データはシュレッター等で消去している。しかし、それでも職員の個人個人が指導及び管理上保有している情報が多くあり、常に危機感を抱いている職員も多くいるというのが現状との説明があった。逆に考えれば、こういった職員の存在こそが、外部に個人情報が流出することへの大きな歯止めになってくれているのではないかと。

また、情報システム化による業務の効率化について、情報システムを導入することで全てが効率化に繋がるものではないと思う。導入により逆に効果が落ちる業務場面もあるので、慎重な見極めも必要である。しかし、委員の総意としては、将来の発展を考えれば、やはりやるべき時にはやるという決断が重要に思う。各委員より所属する業界への導入例を紹介したい。①会計分野においてフィンテックによる会計帳簿の自動作成化が図られたことにより、結果として手書きに比べ 10 分の 1 から 20 分の 1 以下に時間が短縮された。②病院の電子カルテ。保育園は出欠管理及び連絡帳の電子化を導入。現場では若干の混乱も見られる。③会員管理にシステム化を推進。これは会員の満足度を上げることと会員サービスの充実が目的である。④会費の納入に関して PC 化を実現。行政の指導場面では一部紙ベースもある。

3. 教育活動

【課題】

本年度は昨年度と比較して、さらに「やや不適切」の評価が増加して、過半数の項目で「やや不適切」の評価が生じている。これは教育活動が各教職員が日常的に直接携わっている分野であり、常に各人が高い目標を持って臨んでいる業務であるため、自ずと厳しい評価になっているものと判断する。

「③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか」「④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか」、「⑤関連分野の企業・関連施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか」「⑥関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか」「⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか」「⑩人財育成目標の達成に向けて授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか」「⑫関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研究や教員の指導力育成などの資質向上のための取り組みが行われているか」「⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか」について、「やや不適切」の評価が出ている。

【今後の改善方策】

平成 28 年度から「2 年制公務員科」が文部科学省より職業実践専門課程の認定を受けた。これを機会に現状ニーズに則した一層実践的なカリキュラムの充実を図っていく。

「⑥関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか」については、官公庁内のインターンシップは最近徐々に増加傾向にあるが、当校の学生が受験する公務員試験と時期が重なってしまい、参加することができないのが実情である。そこで国家公務員税務職については、当校の学生が毎年 3 月の確定申告の繁忙期にアルバイトとして実務補助の体験をしている。今後は継続的にこのような機会を利用していきたい。官公庁のニーズに則したカリキュラムを工夫することや、公務員経験者からの人材の確保と実現可能性のある教職員研修のあり方等を、次年度も引き続いて検討していく所存である。

⑬に関しては、当校の教育編成委員である弁護士や司法書士の先生を招いての勉強会を毎年実施して、特に今話題となっている法律トラブル等の問題を選んで研修をしている。さらに全国専修学校総連合会や一般教育法人職業教育・キャリア教育財団等の実施する研修にも 2～3 名の教員が参加している。

⑭の項目に関しては、「ベーシックノレッジ」と称する学園の統一目標等各教職員が最低限保持していなければならない業務知識の確認試験を毎年 2 回実施している。その他業務分野を広めるための「IT 活用力」「海外行動力」「自己管理能力」等の学内検定試験にもチャレンジしている。

ただ、学校独自の能力開発の研修等が十分に実施されている体制ではないため、今後の課題として学生の長期休暇等を利用して実施をしていく方向で考えている。さらに、関連分野における教員の知識を広げるために、官公庁訪問や説明会に積極的に参加し、現場で求められる人材・ニーズの掌握に努めている。公務員合格を目指すだけでなく、社会に奉仕貢献し、コミュニケーション豊かな人材を育てることが目標である。

公務員合格は概ね高い合格率を維持しているが、今後更なる合格率の向上と人材育成を目指すためにカリキュラムや教授法の見直しなど学校側の対応も必要である。また教職員の能力開発の一環として「授業力」の向上を目指すと同時に学生自身の「受信力」アップを目指す。さらに積極的にボランティア活動に参加することで多様な人々との交わりを通じて、社会性や精神的にもバランスのとれた人材育成を促進していく。

平成 28 年度から、体育のカリキュラムに「ダンス」を取り入れた授業を実施している。学生達の自己表現力の向上に役立つとともに、積極性とプレゼン能力が身に付いたと感じている。

【関係者評価】

市役所等のインターンシップの実施については、最近増加傾向にある反面、学生の公務員試験の最中に実施されることが多く、参加できない状況にあることが分かった。一方でインターンシップではないが、毎年 2 回地元の税務署から学生アルバイトの募集があり、これに多くの学生を参加させているとの報告があった。これらの参加経験は、今年の学生達の進路決定に確実に影響を与えたようである。学生達が将来希望する職業現場の体験をすることは、とても大切なことである。今後もぜひ実施して欲しい。

教員の採用資格要件についての質問をしたが、専修学校設置基準に明確な規程があり、それを遵守した対応が採られているとの説明があった。

職員研修は指導力向上を主な目的として年に数回実施をしているとのこと。全国専門学校関係団体の研修委員会が企画運営する職員研修に数名が参加しているという説明があった。

それに対して「職員研修に行く人はどのようにしてきめているのか。また、それによって不満に思う職員もいるのではないのか。」の我々の質問に対しては、「学園・学校のために貢献をした者」「高度な資格を取得した者」「外部のボランティア活動等に貢献した者」等に対して上長の推薦を経て、決定している旨の回答を得

た。また、実際には個人の業務の合間を縫って参加をしなければならないため、必ずしも全ての職員が参加を希望する状況ではないようである。以上の理由から、参加者に対して不満を抱く職員もいないことが理解できた。

昨年2年制公務員科が職業実践専門課程の認定を受けたことにより、本校のカリキュラム編成に当たり、教育課程編成委員会からの改善提案を積極的に受け入れるなど、従来以上に実践的な取り組みされていることは大いに評価をしたい。

4. 学修成果

【課題】

学習成果の項目は、本年度初めて「やや不適切」の項目が消滅して、すべて「ほぼ適切」以上の評価となった。

特に、「⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用しているか」については、昨年度「やや不適切」の評価であったが本年度は改善されている。

一方「①就職率の向上が図られているか」の項目については、本年度の公務員内定率も過去最高の約86%まで達したため、外部からも高い評価を受けている。引き続き本年も評価を維持すべく努力していく所存である。

【今後の改善方策】

卒業生が仕事の合間を縫って来校することが多く、愛校心の高さを感じる。これら卒業生を「業界で活躍する先輩」として授業に招き、在校生に対して業界の様子、仕事のやりがいなどを話してもらっている。在校生にとっては貴重な情報が得られる場として好評である。卒業生から、仕事の魅力や現場の様子、学生時代に身につけておくべきことなどを生の声で直接聞けることは、在校生に大いなる刺激ややる気をもたらしている。卒業生から得られる最新業界情報に基づいて授業内容を調整し、ビジネス最前線に則した教育内容を保持するよう努めている。

また、本年も税務署採用試験合格者が多かった。本年度はさらに、地元以外の公務員試験にチャレンジして、東は関東エリア、西は関西エリアの公務員試験に合格することができた。今後のカリキュラムの中に税務署内定者に対しては、就職内定後「日商簿記検定試験」又は「FP検定試験」の3級、2級等にチャレンジさせたり、警察官・消防官内定者に対しては、「危険物取扱主任者」等の試験にチャレンジさせることを考えている。

このように在学中に資格取得にチャレンジをしたり、人間力を身につけるなどの努力をしておくことはキャリア形成にも効果的である。ビジネスマンとして必要な基礎知識であるIT知識や簿記知識、FP知識の習得や放課後のゼミ、学園長主催による定期的な勉強会への参加も奨励している。

【関係者評価】

本校の公務員分野への高い合格実績は委員全員が高く評価している。これは、本校の高いレベルの教育内容と長年蓄積された採用情報、加えてクラス担任と学生の信頼関係に基づいての丁寧な進路相談や試験指導を通しての成果と理解している。

さらに「⑤卒業後のキャリア形成への効果の把握」の一環として、今後は特に卒業後の社会貢献について評価していただきたい。学生の力はイベント時、災害時において必ず必要となる。地域に役立つ人材になってもらいたい。

卒業後の評価やキャリア形成への効果調査などについては、現状では卒業生来校時や在校生との交流イベントの際の聞き取りや、担当職員が官公庁訪問の際のヒアリング等に頼っていると説明を受けた。昨年も提案をしたが、卒業生へのアンケート調査をぜひ推奨したい。出身校からの協力要請であれば、卒業生も積極的に対応してくれるはずである。

5. 学生支援

【課題】

過半数の項目において「やや不適切」の評価が出ている。

具体的には、昨年度は無かった「⑧卒業生への支援体制はあるか」「⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか」「⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか」については、本年度新たに「やや不適切」の評価となっている。

学生支援は徐々に充実してきているが、教育現場の細かい箇所では依然不足している部分が指摘されている。このような教職員からの現場情報が、スムーズに提供される風通しのよい職場環境作りが大切である。

【今後の改善方策】

「やや不適切」の割合が多かった⑩については、現実的な実施までには長い時間を要する最大の項目であると考えられる。しかしながら、高校・高等専修学校との連携による取組みとまではいかないが、①校舎内に足を運んで公務員授業を体験する「体験入学授業」②毎年11月から翌年の9月まで3期に分けて、当校夜間にて実施している「高校生公務員講座」③放課後の高校内に赴いて実施している「高校内公務員講座」により、多くの高校の先生方から高い評価を受けている。こういった高校等との繋がりから、さらに踏み込んだ連携したキャリア教育を実践していくことを視野に入れている。

④については、定期健康診断、感染症対策、薬物乱用防止講習会の実施などの健康管理システムは既に出来上がっている。ここでは校内に「保健室」の無いことが評価の原因となっているものと思われる。小学校、中学校、高等学校で見慣れた「保健室」の無いことは学生の不安感を募らせているのかもしれない。同じ敷地内にある「大原簿記情報医療専門学校」や社会人を対象とした公的な「職業訓練」においては医療や介護の授業を実施しており、ベット等の休養施設は充実している。さらに医療や介護知識を有する教職員も存在することなどから、最低限の健康管理のための環境は整備されていると判断する。

⑥については、また「学生食堂」は無いが「パンの定期的販売」「自動販売機の充実」で補っている。さらに「図書室」の代わりに「図書コーナー」を設けて、最新の専門誌をそろえている。

⑧においては、卒業後最低でも1回は卒業生が来校し近況を報告している。また、職員が高校訪問等で外出する際に時間があれば、卒業生の就職先である官庁や小中学校を訪問して卒業後の様子を見に行く機会を設けている。将来的には現在の簿記校で実施しているOB・OG会などを企画していきたいと考えている。

⑨については、校舎内では以下の場面において社会人講座との接点があり、学生に良い環境を与えていると考えられる。①大学生・社会人公務員講座②付帯教育の社会人資格取得講座③外部委託の公共職業訓練④多くの受付来校者などである。外部の来校者からは学生の挨拶等で高い評価を得ている。さらに、年1回学生の卒業前に教育課程編成委員から社会人としての心構え等について講演を受けている。

卒業生を含めての社会人ニーズを踏まえた教育環境整備については、まだまだ未整備の部分が多い。今後多くのニーズが予想される社会人の学び直しの機会提供と併せて、受講環境の整備を図っていきたい。⑩の高校等との連携による職業教育の取り組みに関しては従来から実施しているが、その内容についても目指す職

業人像に直結したプログラムにレベルアップしていく必要がある。

日常の健康管理については、体力面と精神面の支援をしている。テニス部など放課後の部活動、新入生歓迎会やサマーキャンプは学年や学科を超えた交流の場、友達づくりの場となっている。校内にはレクリエーションルームが設備され公務員試験に向けて体力作りに広く利用されている。また授業の一環として近隣の施設を利用しての体育授業も取り入れ、ストレス解消と体力の維持を図っている。こうした健康管理プログラムは今後も継続していきたい。

また、保護者との連携の一環として、保護者ガイダンスを在籍期間の短い1年制課程でも実施している。日常の教職員の取り組みや公務員の合格状況、採用状況を理解していただくことで、保護者に安心感と学校への信頼感を与える効果をあげている。今後も保護者との接点を増やす機会を工夫していきたい。

さらに高校から依頼があれば、就職希望の高校生に対して、仕事選択やキャリア形成の重要性についての講演や、面接試験対策等の出張授業を行っている。今後も高校との連携を深め、高校生の職業意識形成に一層協力する取り組みを進めていく。

【関係者評価】

学校案内書の募集要項の頁において、各種奨学金制度、学費の減免規定、海外旅行支援制度等の説明を受けた。学費面での支援体制は手厚く整備されていると思う。

学生の健康管理への組織体制についても、適切であると評価している。

以前から「学校内に保健室を」という意見を多く聞くが、我々外部委員の意見としては必要無いとの判断である。説明を聞くと「定期健康診断」「感染症対策」「薬物乱用講習会」等の健康管理体制は整備されており、学生に仕事力を身につけさせる学校としての本校の支援体制は充分であると評価している。

また精神的な悩みを抱える学生の支援のために、各教職員が県や市町村、私学共済等が主催するカウンセリングの研修に参加したり、さらに昨年度は教職員のほぼ全員が「メンタルヘルスマネジメント検定」を受験して合格をしているなど、学校としての支援への取り組み意識は高いものがあると判断する。

高校等との連携によるキャリア教育・職業教育についても、当校の校舎内で週2、週3で実施している「夜間の高校生公務員講座」や放課後の高校内で実施している「高校内公務員講座」が、高校の先生方から高い評価を受けていることから、ある程度の水準で実現できているものと評価する。

6. 教育環境

【課題】

昨年度「適切」「ほぼ適切」以上の評価であったが、本年度はすべての項目において「やや不適切」の評価となっている。

その中でも③の防災対策については5年前より校舎内倉庫への防災備品の配備と食料・飲料水の備蓄を進めてきた結果、現在ほぼ物品についての防災体制は整った。

そのため、教職員の「適切」への評価が一番高くなっている。今後は災害発生を想定した職員による具体的な対応策が課題である。

【今後の改善方策】

①の教育上必要とする施設・設備に関しては、教職員個人の理想とのギャップや学園の財務的予算との兼ね合いがあり、評価の分かれるところであるが、今後も改善の必要性はあると考える。学生食堂や購買、保健室や図書室は教育上及び学生の日常生活上重要な施設・設備であるが、現状はパンの定期販売や図書コーナ

一の設置、簡易ベッドや常備薬品の配備等で対応している。

②「学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか」については、特に学内施設及びインターンシップの不足が「やや不適切」の原因と考えられる。学内施設の不足については、学外施設を利用することにより、体育関係の授業やリクリエーションを実施して補っている。インターンシップに関しては、現在全面的にインターンシップを実施している官庁は少なく、少数の市町村に限定されているため、十分な教育体制が整備されているところまでは至っていない。ただし、確定申告等の多忙時の税務署でのアルバイトとして毎年数名が職場実習を体験している。学生の自主的な海外旅行を支援するために、海外研修旅行支援制度を推進している。条件を満たす旅行を学生が自主的に実施した場合は、旅行代金の一部を補助する制度で、毎年数名の利用実績がある。この制度を活用して学生の海外行動力を高めている。

また「③防災に対する体制は整備されているか」については、今後 30 年以内に巨大地震の発生する確率は、東南海地震は 60%と言われている。防災備品が整備されたのを受けて防災備品の使用方法や食料・飲料水の管理と配給等の教育研修が必要である。また実際に発生した際の状況を想定し避難計画、教職員への対応訓練、学生を動員しての避難訓練の具体的方策を検討する。

【関係者評価】

防災について消防計画や学園地震防災応急計画は整備され、全教職員の役割分担が明示されているとのことである。

飲料水・食料の備蓄と防災備品も整備され、防災に対する体制は概ね適切である。

防災訓練は教室内でのクラス担任からの注意事項の説明と緊急放送による避難行動の確認という形で実施されているとの報告があり、今年からは、職員を対象とした消火訓練や応急救護訓練も実施されるようである。耐震性の高い校舎での訓練として問題はないと思うが、今後は地域との連携や自宅にいて震災にあった場合の対応等も訓練に追加することを提言したい。

施設面では校舎 5 階のトレーニングルームが活用され、さらに外部のトレーニングジムとの提携により低廉な料金負担で学生が利用できる環境を整えている。昨年度からは学生の自己表現力向上のためにダンスの授業を取り入れたとの報告もあり、学校内の施設・設備に加えて外部施設を利用する等の工夫により、総合的に設備環境は整備されていると評価した。

7. 学生の受入れ募集

【課題】

昨年度と同様に全体的にほぼ「適切」の評価を受けているが、より多くの入学者獲得のため、さらなる工夫が必要である。

また、高評価の原因の一つは、本年度入学者数が昨年度を上回り、凡そ目標数値を達したことにある。

【今後の改善方策】

学校説明会や体験入学会での対応方法については、毎年度初めに開催される教務広報会議において見直しが行われている。また、入学対象者は高校卒業者だけでなく大学短大卒業者や中退者も含まれるため、定例の説明会だけではなく必要な都度随時の個別説明も実施している。学内設置されている広報委員会において、学校が現状進めている様々な教育改善策を、入学希望者や保護者等関係者に分かりやすく告知する方法や募集方法を研究開発しているが、そこで開発された内容を教職員全員が正しく理解して外部に伝えていくことが

大切である。

学生に対する経済的支援策としては、学費の一部を減免する奨学生制度や分納制度を整備しているが、これらの支援策の利用についても積極的に広報して入学者増に繋げていく。

【関係者評価】

本校の入学案内書には、教育成果としての合格実績や内定実績、募集に関する情報等が大変見やすく構成され纏められている。また、メディアを通じて在学生の学校生活の様子が発信されていることで、進学を考える高校生達に役立つ情報が適切に提供されていると思う。募集実績についても、今年は入学者が前年を上回り、目標数値を達成したことは大きな成果であると考えている。

専修学校の卒業生へのアンケートによると、専修学校選択の一番のポイントはオープンキャンパスに参加した時の印象だそうである。現在本校では、広報担当職員と共に S.A. (Student Assistant) と呼ばれる在校生達が自分たちの体験に基づく丁寧な説明をしてくれているとのこと。大変よい試みだと思う。

さらに身体障害者の受け入れについても、EV設備、校舎内のバリアフリー対応、車椅子用のトイレなど、基本的な設備環境は整備されている。現在足に障害のある学生を受け入れているとの報告があった。

8. 財務

【課題】

昨年同様「ほぼ適切」以上の評価となっており、評価数値は安定している。

「④財務情報公開の体制整備はできているか」の項目については、一般教職員の普段の意識が及びにくい項目である。今後も定期的な勉強会や研修等の機会を利用して全体の意識の向上を図っていく必要がある。

【今後の改善方策】

この分野は個々の教職員にとっては、中々把握しきれない項目であるため、学園経理財務室と連携し昨年以上に職員教育の機会を多く設けていく。

③の会計監査についても、実施自体を全く知らない職員も多くいるため、会計監査の実施日には朝礼等で全体に告知することを意識して行っている。

【関係者評価】

名古屋大原学園のホームページに掲載されている昨年度の財務内容を確認した。外部からの借入金の無い経営状況であること。常に次の設備投資のための資金が確保されているなど、民間企業と比較しても健全性の高い財務状態である。

兎にも角にも内部の教職員がここまで高い評価をしていること自体素晴らしいことであると思う。日頃から経営陣より十分な説明がされているからなのだろうが、勤務する教職員にとってこれ以上の安心材料はないだろう。今後も学校を安定的に永続させることが、在校生及び保護者、卒業生、そして地域社会にとっても大切なことである。

9. 法令等の遵守

【課題】

昨年同様、全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

学校法人立専修学校として引き続き法令遵守に努めると共に、特に若手の教職員に対する教育研修や定期的な勉強会を本年も実施をしていく。

学校関係者評価委員会での意見にもあったように、外部委員が評価をし易い環境作りや機会の提供を図っていくことが今後の課題である。ホームページを通じての情報公開を引き続き丁寧に行なっていく。

【今後の改善方策】

引き続き校長や部長が先頭に立って法令遵守に努めるとともに、毎月開催される地区連絡会議や授業閑散期に行なわれる職員研修の機会を利用して全体への啓蒙を図る。

【関係者評価】

特に個人情報管理が一番難しく、どの企業もその保護のための対策に苦勞している。一般的には人為的ミスによる個人情報の漏洩問題が多く発生しているため、個人レベルの管理体制を充分強化して欲しい。

法令の遵守は学園の内部体制に関わる事だけに、外部委員による評価は非常に難しいと言わざるを得ない。相互の信頼関係が不可欠であり、そのためにも我々委員メンバーは日頃から本校への理解を深める努力が必要である。ホームページ等の公開情報についても気を付けて見るようにしたい。

今回は我々外部委員が所属する業界での法令順守の取組状況を紹介したい。学校運営上の参考になれば幸いである。

①病院では職員のUSBの使用を禁止している。しかし禁止だけで個人情報の漏洩が防げるわけではないので、併せて月1回の責任者による確認を実施している。

②委員の会計事務所では相当の手間とお金を掛けて最新のシステムを導入している。責任者の強い取り組み姿勢の発信が重要である。

③旅行業界の共通システムを使っている。本人確認は指紋認証で行っている。

10. 社会貢献・地域貢献

【課題】

昨年と同様に、全体として「適切～ほぼ適切」と評価された。

「②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか」は、一昨年より公務員を目指すものとして重要視される学生のボランティア活動の奨励と支援を強化し、昨年度も多くの学生が震災後の処理のため、東北方面・熊本方面へと赴いた。本年も引続いて積極的に奨励支援をしていく。

【今後の改善方策】

職員・学生が機会あるごとにボランティア活動に積極的に参加している。社会貢献の場、コミュニケーション力を育成する場としての重要性が高い。最近では地元だけに止まらず、遠く東日本や熊本の被災地に赴いての活動も多く見られた。「人の為に何かをすること」は、学生にとって自身の成長に繋がる好機にもなっているので、パブリックサーバントを目指す学生がボランティア活動に参加することを、学校も積極的に奨励している。

今後は企画から参加できるボランティア活動にチャレンジをしたり、学生自身が主体となって運営するボランティアイベントを企画するなどの経験を通じ、自ら考え行動できる学生の育成を図る。

【関係者評価】

学園の基本運営方針にも掲げられているように、教育を通して社会に奉仕貢献することが本校の基本理念であるとの説明を受けた。社会貢献・地域貢献については十分な活動実績を挙げていると委員全員が評価をしている。

本校の学生達は、我々委員の所属する団体で催される様々な地域イベントに、数多くボランティアとして参

加をしてきている。当初は双方が手探りの状態であったが、年々経験を重ねるに従って、徐々に事情を理解しあうことができ、現在は非常に高いレベルでの活動が可能になっている。さらに、資料により最近のボランティア活動を紹介され、これにより、一人の学生が在学中に必ず1回は何らかのボランティア活動に参加していること、そしてそれが高い合格率に恒がっていることを確認した。以上により、ボランティア活動の成果は、現在の大原法律公務員専門学校教育の大きな柱の1つとなっていることが実感できた。今後もボランティア活動等を通して、地域活性化に向けての良好な協力関係を持続してもらいたい。

学校関係者評価委員会

役職	氏名	現職
委員長	牛田 策啓	牛田策啓税理士事務所 所長
委員	高塚 陽介	国際観光株式会社 西部営業所 次長
委員	堀内 章伸	社会福祉法人 磐田市社会福祉協議会 地域福祉課 課長補佐
委員	中島 俊岳	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 法人本部 総務部 次長
委員	鈴木 基生	田町パークビル株式会社 代表取締役
委員	杵屋 英夫	浜松商工会議所 産業振興部 部長